

J R 東海労働組合関西地「申」第 26 号
2 0 1 8 年 1 月 3 1 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「のぞみ 20 号 (K 5 編成)」の異音感知に関する申し入れ

1 月 16 日、11 時 25 分頃、東広島～三原間を走行していた博多発東京行き「のぞみ 20 号」(K 5 編成)の車掌が 1 号車床下で異音に気付いた。J R 西日本によると、岡山駅に到着後、保守担当者 2 名が乗り込んで車内を調べたが異常は見つからず、姫路駅でも床下点検をしたが原因は分からなかった。新大阪駅で車両を交換し、列車は 28 分遅れて新大阪駅を出発した。また、当日 K 5 編成は鳥飼基地に回送されて、大阪修繕車両所で検査を実施している。

今回の事象は、34A 重大インシデント事故以降であり、新幹線の乗客・乗務員の安全を守るためには事故の原因究明が必要であると考えます。

よって、以下の通り申し入れるので早急に協議の場を設定すること。

記

1. 1 月 16 日、のぞみ 20 号の「異音感知」の詳細、原因を明らかにすること。
2. 車掌が 1 号車床下で異音に気付いた際、どのような処置を行ったのか明らかにすること。
3. 「異音感知」のために床下点検を行ったのは車掌か運転士か明らかにすること。
4. 当日、大阪修繕車両所で検査を実施しているが、検査結果を明らかにすること。
5. 車両だけでなく設備、線路の点検は行ったのか明らかにすること。仮に点検を行ったならばその結果を明らかにすること。
6. 車両故障の詳細、原因は早急に社員へ明らかにすること。

以上